

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第80期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉田 秀俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	9
5 経営上の重要な契約等	11
6 研究開発活動	12
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
① 株式の総数	20
② 発行済株式	20
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
① 発行済株式	29
② 自己株式等	29
(9) ストックオプション制度の内容	30
2 自己株式の取得等の状況	31
株式の種類等	31
(1) 株主総会決議による取得の状況	31
(2) 取締役会決議による取得の状況	31
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	31
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	31
3 配当政策	32
4 株価の推移	32
(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価	32
(2) 最近6月間の月別最高・最低株価	32
5 役員の状況	33
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	35
(2) 監査報酬の内容等	41
① 監査公認会計士等に対する報酬の内容	41
② その他重要な報酬の内容	41
③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	41
④ 監査報酬の決定方針	41

第5	経理の状況	42
1	連結財務諸表等	43
(1)	連結財務諸表	43
①	連結貸借対照表	43
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	45
	連結損益計算書	45
	連結包括利益計算書	46
③	連結株主資本等変動計算書	47
④	連結キャッシュ・フロー計算書	49
	注記事項	50
	セグメント情報	72
	関連情報	74
	報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	75
	報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	75
	報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	75
	関連当事者情報	75
⑤	連結附属明細表	77
	社債明細表	77
	借入金等明細表	77
	資産除去債務明細表	77
(2)	その他	78
2	財務諸表等	79
(1)	財務諸表	79
①	貸借対照表	79
②	損益計算書	81
③	株主資本等変動計算書	82
	注記事項	84
④	附属明細表	89
	有形固定資産等明細表	89
	引当金明細表	89
(2)	主な資産及び負債の内容	90
(3)	その他	90
第6	提出会社の株式事務の概要	91
第7	提出会社の参考情報	92
1	提出会社の親会社等の情報	92
2	その他の参考情報	92
第二部	提出会社の保証会社等の情報	93
第1	保証会社情報	93
1	保証の対象となっている社債	93
2	継続開示会社たる保証会社に関する事項	93
(1)	保証会社が提出した書類	93
①	有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書	93
②	臨時報告書	93
③	訂正報告書	93
(2)	上記書類を縦覧に供している場所	93
3	継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項	93
第2	保証会社以外の会社の情報	93
第3	指数等の情報	93
監査報告書		94

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	30,311	28,778	28,803	31,529	30,842
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	595	404	△387	△112	△477
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	451	529	△533	△565	△1,975
包括利益	(百万円)	332	548	△467	△686	△1,358
純資産額	(百万円)	3,739	4,294	3,811	3,061	1,703
総資産額	(百万円)	25,371	24,543	26,275	25,981	24,873
1株当たり純資産額	(円)	52.58	67.45	56.59	38.40	29.67
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	(円)	10.85	12.01	△12.82	△13.59	△46.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	7.97	8.82	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.3	17.4	14.4	11.7	6.8
自己資本利益率	(%)	13.2	13.4	△13.2	△16.6	△83.7
株価収益率	(倍)	7.0	7.9	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,124	2,117	3,016	808	11
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,188	△882	△1,099	△893	△1,714
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	104	△654	△1,558	△113	2,028
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,419	2,113	2,388	1,958	2,389
従業員数	(人)	2,871	2,999	2,841	2,842	2,722

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期及び第79期並びに第80期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	27,015	26,231	26,159	29,122	28,035
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	549	623	△315	△2,096	△1,067
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	681	311	△328	△1,684	△2,210
資本金 (百万円)	3,508	3,508	3,508	3,511	3,511
発行済株式総数 普通株式 (株)	41,611,458	41,611,458	41,611,458	41,641,458	56,641,458
A種優先株式	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
純資産額 (百万円)	4,521	4,854	4,523	2,853	661
総資産額 (百万円)	23,411	21,649	22,540	21,093	20,846
1株当たり純資産額 (円)	74.08	81.22	73.70	33.42	11.28
1株当たり配当額 普通株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	—	2.00	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	16.37	6.77	△7.88	△40.50	△52.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.03	4.97	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	22.4	20.0	13.4	3.1
自己資本利益率 (%)	16.3	6.7	△7.0	△45.9	△127.4
株価収益率 (倍)	4.64	14.03	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	590 (86)	604 (77)	615	581	508

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期及び第79期並びに第80期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 第78期及び第79期並びに第80期の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員数の総数が従業員の100分の10未満である為、記載しておりません。
- 3 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 【沿革】

当社(旧フォックス電子工業株式会社)は、昭和43年3月1日にエルナー電子株式会社と合併を経て現在に至っております。

従って、当該合併以前については、当社及びエルナー電子株式会社の両社について記載しております。

昭和4年7月	エルナー電子株式会社は、東京都品川区において本田製作所として創業
昭和12年5月	当社は、滋賀県東浅井郡虎姫町において太陽スレート株式会社として創業
昭和14年3月	エルナー電子株式会社は、商号を本田製作所から株式会社三光社製作所に変更
昭和25年3月	当社は、商号を太陽スレート株式会社からフォックスケミコン株式会社に変更
昭和36年10月	エルナー電子株式会社は、エルナー福島株式会社(旧白河電子工業㈱)を設立
昭和37年8月	当社は、商号をフォックスケミコン株式会社からフォックス電子工業株式会社に変更
昭和39年4月	エルナー電子株式会社は、商号を株式会社三光社製作所からエルナー電子株式会社に変更
昭和43年3月	当社を存続会社として、エルナー電子株式会社と合併、商号をエルナー・フォックス電子株式会社に変更
昭和45年6月	商号をエルナー株式会社に変更
昭和45年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年3月	アメリカ合衆国にELNA AMERICA, INC. を設立 (現、連結子会社)
昭和54年7月	シンガポール共和国にELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. を設立 (現、連結子会社)
昭和54年10月	エルナー青森株式会社(旧青森コンデンサ㈱)を設立
昭和55年1月	エルナー松本株式会社(旧松本プリント㈱)を設立 (現、連結子会社)
昭和55年2月	タイ国にTANIN ELNA CO., LTD. (旧タニンコンデンサ㈱)を設立 (現、連結子会社)
平成7年3月	マレーシア国に合弁会社、ELNA-SONIC SDN. BHD. を設立 (現、連結子会社)
平成7年4月	マレーシア国に合弁会社、ELNA PCB(M) SDN. BHD. を設立 (現、連結子会社)
平成14年8月	中国に愛陸電子貿易(上海)有限公司を設立 (現、連結子会社)
平成14年9月	エルナー福島株式会社は、全営業をエルナー青森株式会社へ譲渡し解散
平成14年9月	エルナー青森株式会社は、商号をエルナー東北株式会社に変更 (現、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容はコンデンサ及びプリント回路の製造販売並びにその他の事業であります。

当社及び主要な子会社等の位置づけは、次のとおりであります。

また、その他の関係会社である太陽誘電㈱は、各種電子部品の開発・製造・販売等をおこなっており、当社の議決権の26.5%を保有しております。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(コンデンサ)

国内生産子会社(エルナー東北㈱)及び海外生産子会社(TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.)で製造し、当社及び海外販売子会社を通じて販売しております。また、海外生産子会社は現地への直接販売も行っております。

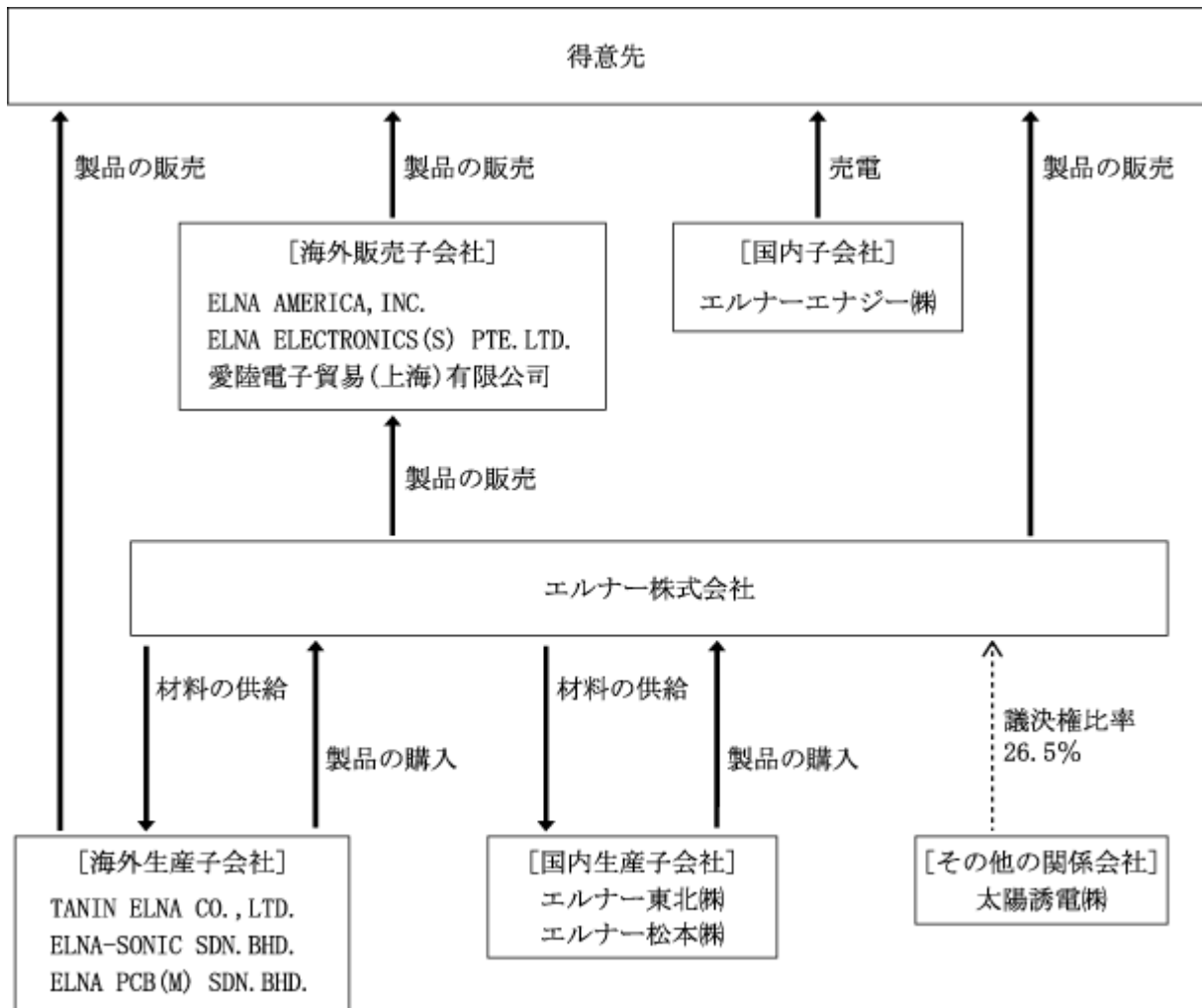
(プリント回路)

当社及び国内生産子会社(エルナー東北㈱、エルナー松本㈱)で製造し、当社を通じて販売している他、海外生産子会社(ELNA PCB(M) SDN. BHD.)で製造し、直接現地において販売しております。

(その他)

当社の国内子会社(エルナーエナジー㈱)において太陽光発電による売電事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助	営業上の取引
(連結子会社)								
※ エルナー東北㈱	青森県 黒石市	450,000千円	電解コンデンサ 製造販売及び プリント回路 製造販売	100	—	1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造 当社の土地建物 及び設備の賃貸
エルナー松本㈱	長野県 松本市	120,000千円	プリント回路 製造販売	100	—	1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造
エルナーエナジー㈱	横浜市 港北区	10,000千円	太陽光発電による 売電	100	—	2	設備資金及 び運転資金	当社の土地建物 の賃貸
※ ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.	シンガポール 共和国	S\$ 2,300千	電子部品の販売	100	—	1	—	当社製品の販売
ELNA AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア州	US\$ 500千	電子部品の販売	100	—	—	—	当社製品の販売
愛陸電子貿易(上海) 有限公司	中国 上海	RMB¥ 1,655千	電子部品の販売	100	—	—	—	当社製品の販売
※ TANIN ELNA CO., LTD.	タイ国 バンコック市	B 350,000千	電解コンデンサ 製造販売	100 (0.0)	—	1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造
※ ELNA PCB(M) SDN. BHD.	マレーシア国 ペナン州	M\$ 18,240千	プリント回路 製造販売	76.8	—	1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造
※ ELNA-SONIC SDN. BHD.	マレーシア国 ペナン州	M\$ 21,605千	電解コンデンサ 製造販売	100 (24.0)	—	1	—	当社製品の製造
(その他の関係会社)								
太陽誘電㈱	東京都 台東区	23,557百万円	電子部品の開発・ 製造・販売	—	26.5	—	—	当社製品の販売

(注) 1 ※は、特定子会社であります。

2 太陽誘電㈱は有価証券報告書の提出会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ELNA PCB(M) SDN. BHD. については、債務超過会社であり、平成27年12月末時点で債務超過額は4,051百万円
であります。

5 ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高10,901百万円、経常利益235百万円、当
期純利益183百万円、純資産額341百万円、総資産額3,261百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ	1,565
プリント回路	1,129
全社(共通)	28
合計	2,722

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
508	39.8	15.0	3,736

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ	63
プリント回路	417
全社(共通)	28
合計	508

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 5 従業員数の主な減少は、収益力強化を目的に生産体制の最適化を図るため、滋賀工場の人員を削減したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は「エルナー労働組合」と称し「全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会」に加盟しており組合員数は平成27年12月31日現在484名で、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成27年1月1日～平成27年12月31日)のわが国経済は、政府や日銀の経済政策等の効果がみられるほか、米国経済の回復傾向が継続し、欧州も景気が回復基調で推移しました。しかしながら、中国及び新興国経済の減速や原油価格の下落などから先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要分野である車載関連におきましては、北米や欧州が好調に推移したものの、日本においては生産減の影響で前年同期に比べ需要が減少いたしました。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高308億4千2百万円(前期比2.2%減)、連結営業利益3億4千4百万円(前期比24.2%減)、連結経常損失4億7千7百万円(前期は連結経常損失1億1千2百万円)となり、特別損失に独占禁止法関連損失を計上したほか、繰延税金資産の一部を取り崩したことなどにより連結当期純損失19億7千5百万円(前期は連結当期純損失5億6千5百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、付加価値品の拡販や新規顧客の獲得などにより欧米車載関連顧客への売上が増加していることから、連結売上高130億9千8百万円(前期比5.6%増)となり、前期よりも合理化が進んでいるものの市場価格が下がったことなどの影響により、連結営業利益12億9千2百万円(前期比4.6%減)で、営業利益率は9.9%となりました。自動車の電装化の進展などを背景に車載向け耐振動製品の需要拡大に対応するためのマレーシア工場における生産能力増強が完了し、更に同工場のリノベーション投資が完了に近づいております。

プリント回路事業におきましては、日本における自動車の生産減少により受注が前年同期に比べ減少したほか、価格競争も激化していることなどから、連結売上高176億4千4百万円(前期比7.3%減)、連結営業損失9億9千1百万円(前期は連結営業損失9億4千5百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億3千1百万円増加し、23億8千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ7億9千7百万円減少し、1千1百万円となりました。この主な要因は、減価償却費15億7百万円の計上がありました。独占禁止法関連損失の計上などにより税金等調整前当期純損失13億9千7百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17億1千4百万円(前連結会計年度は8億9千3百万円の支出)となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出17億1千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、20億2千8百万円(前連結会計年度は1億1千3百万円の支出)となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減による収入22億円、長期借入れによる収入47億8百万円、長期借入金の返済による支出47億3百万円、社債の償還による支出2億2千万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	12,305	+5.4
プリント回路	17,738	△7.2
その他	98	△1.0
合計	30,142	△2.5

(注) 1 上記の金額は販売価格により算出しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	12,963	+3.5	1,869	△6.7
プリント回路	17,448	△9.0	1,789	△9.9
その他	—	—	—	—
合計	30,412	△4.1	3,658	△8.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	13,098	+5.6
プリント回路	17,644	△7.3
その他	98	△1.0
合計	30,842	△2.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱電機㈱	4,452	14.1	4,389	14.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、利益体質の強化を図り、世界規模の生存競争に勝ち残る成長戦略の加速をおこなってまいります。そのために、車載・産業機器・通信関連への注力、高付加価値製品の開発販売強化、高信頼性を維持向上させながらグローバル拠点を拡充、必要リソースを相互活用できる事業提携推進、コスト競争力の強化に取り組んでまいります。

コンデンサ事業におきましては、中期計画の目標以上に業績が進行しているほか、新規車載関連顧客の獲得も進んでいることに加えて資本・業務提携先である太陽誘電株式会社の販売網を活用した当社製品の販売が開始されております。当社グループの主力市場である車載関連分野における更なる電装化による製品需要増加を確実に捉えていくため、海外工場の車載向け製品の生産能力増強を実施したほか、青森工場では今年度より導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの製造販売を開始し受注が拡大しております。また、更なる生産性改善及び合理化を目的とした工場リノベーションがタイ工場は既に完了しコスト低減効果が表れており、マレーシア工場も3月完了予定となっております。グローバルな販売の拡大、コスト低減等に取り組むとともに太陽誘電株式会社とのシナジー効果を加速させ事業の拡大を進めてまいります。

プリント回路事業におきましては、赤字の要因である海外生産子会社の業績改善に向け生産性・品質改善・コスト低減のための諸施策を実施してきた結果、業績は第3四半期後半から確実に回復傾向が続いており、更なる改善諸施策を進行中であります。また、車載関連顧客の海外生産拡大に伴う製品需要増加に対応するための生産体制増強及び生産性向上を目的とした工場リノベーションも2月に完了し3月から本格稼働に入る予定となっております。国内工場においても合理化・生産性改善を抜本的に進行させる構造改革を進めてまいります。第3四半期経営成績に記載した国内人員の年内60名の削減予定は85名の削減となりました。この削減人員も含め、本年も合理化のための革新的な設備導入などにより、生産性改善を進めながら3月末までに前年ピーク人員の20%削減を進めております。一方では、今後の事業拡大に向けた車の予防安全機能に使用される基板の拡充、インド市場への事業展開を実施しております。これらによるコスト低減と車載関連需要を確実に取り込み早期に黒字化を目指し事業の拡大を進めてまいります。

なお、当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して米国、欧州、中国などの当局による独占禁止法に関する調査を受けております。本件に関し、業界各社が受領した日本の公正取引委員会からの課徴金納付命令及び排除措置命令に関する意見聴取の通知を当社は受領しておりませんが、台湾の公平交易委員会からの課徴金に関する通知を受領していることから特別損失に独占禁止法関連損失を平成27年12月期において計上いたしました。台湾公平交易委員会からの通知につきましては、当社としましては承服し難く、所定の裁判所での行政訴訟により公正な判断を求めています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のようなものがあります。

また、これらは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在し発生する可能性もあります。これらの発生により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(経済状況の変動によるリスク)

当社グループは、コンデンサおよびプリント回路の製造・販売を主な事業とし、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの製品は直接あるいは顧客である電子機器メーカーを通じて間接的に全世界の様々な国や市場で販売されております。

従いまして、日本国内はもとよりそれらの国や市場の経済状況の変動により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動によるリスク)

当社グループは、世界各国に事業展開し地域間で輸出入取引を行っております。このため為替の変動は国際的な企業取引および海外の国々での製品価格やコストに影響を及ぼすとともに、海外における投資資産・負債価値にも影響を与えます。

このため為替の変動のリスクを軽減またはヘッジするための対策を行っておりますが、完全にリスクの排除はできません。急激な為替変動等は、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表の作成において、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を円換算しておりますので、在外子会社の現地通貨による価値が変わらなかったとしても、換算時の為替相場により換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を行っておりますが、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(価格競争によるリスク)

当社グループが製造・販売する電子部品市場における価格競争は日本企業に加え、アジア企業の台頭等により熾烈を極めております。

当社グループは、コスト競争力強化のための国内外生産体制の再編や拡充、高付加価値製品開発のスピードアップ、グローバルな販売体制および顧客サービスの強化等を図っておりますが、価格競争の激化による製品価格の下落は当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料等の調達に関するリスク)

当社グループは、外部の供給元から原材料等を購入しております。

それらの供給状況の悪化や価格高騰等が当社グループの生産やコストに影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(海外進出に潜在するリスク)

当社グループは生産または販売活動を米国、欧州、東南アジアならびに中国等の海外市場において行っております。

これらの海外市場への事業進出には進出先・地域の、1). 法律または税制の変更、2). 政治または経済要因、3). 為替政策および輸出入に関する法規制等の変更、4). テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在されております。これらの事象が起きれば、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(製品の欠陥によるリスク)

当社グループの製品は、全ての生産工場で国際的な品質管理基準に従い製造されております。しかし、将来にわたって全ての製品において欠陥がないという保証はありません。

また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(新商品の開発に関するリスク)

当社グループは、開発のテーマの選択と集中によるスピードアップを図り、高機能化、小型薄型化する顧客ニーズへの対応力強化に取り組んでおります。

しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化に適切に対応できず、期待通りの新商品の開発が進まない場合には、将来の成長と収益を低下させ、突然の技術革新は当社グループの製品や設備を陳腐化させる場合もあり、それらは当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(環境規制に関するリスク)

当社グループは、水質汚濁、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境関連法令の適用を受けております。

当社グループは、これらに細心の注意を払いつつ環境汚染の低減に努めておりますが、過去、現在および将来の事業活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えております。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務が追加された場合には、これらに係る費用や補償が当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等によるリスク)

当社グループは、国内外において多数の製造工場を有しており、災害の影響をできるだけ抑えるため費用対効果を検討のうえ、対策を実施しております。しかしながら大規模な地震や台風、洪水、火災、停電等により操業の中断や輸送不能の事態が発生し、顧客への製品供給が長期間にわたって滞った場合、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制によるリスク)

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して米国、欧州、中国などの当局による調査を受けております。本件について、平成27年11月6日に、欧州委員会から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections (異議告知書)を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会 (The Fair Trade Commission) より、当社に対して7,660万台湾ドル (約280百万円) の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、日本の公正取引委員会からは業界各社が受領した課徴金納付命令書及び排除措置命令書に関する意見聴取の通知は受領しておりません。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション (集団訴訟) が提起されております。

これらの調査の結果等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(重要事象等)

当社は、当連結会計年度において連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
エルナー株式会社	太陽誘電株式会社	日本	平成26年11月14日	平成26年11月14日より2年間 (以後1年毎の自動更新)	①車載用並びに産業機器用大型電気二重層コンデンサ及びリチウムイオンキャパシタの共同開発・生産、資材調達協力 ②コンデンサ事業における技術・生産ノウハウの共有化 ③相互協力による販売拡大

6 【研究開発活動】

当社グループは、新商品・新技術の開発を推進する一方、材料の開発、生産技術の向上、新生産設備の開発を積極的に行い、市場ニーズに対応した研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発の概要と成果は、次のとおりであります。

(コンデンサ事業)

・非固体アルミ電解コンデンサ

エンジン制御、モータ制御等のECUは機電一体化の進展と共に、車室内設置からエンジンルーム内にある制御モジュールと一体化設置するようになってきており、高耐振動化、高温度化要求が高まっております。当社は、小形アルミニウム電解コンデンサとして、最大40Gの振動加速度保証を可能にした新商品『RKEシリーズ』にφ16からφ22までの幅広いサイズ体系を用意することで様々な顧客ニーズに対応し、高温度対応として135℃保証を可能にした『RKBシリーズ』の更なる高耐電圧化を実現し、量産出荷を開始しました。

また、高耐振動のSMD品『RTD、RTTシリーズ』も車載電装分野からの採用が進み、量産出荷を開始しました。更に小形・低ESR品『RZDシリーズ』についても同様に量産出荷を開始しました。

更なる高耐振動・高温度化・低ESR化・高リプル化・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

・電気二重層コンデンサ

アイドリングストップ等のエネルギー回生用蓄エネルギーデバイスとして、大容量電気二重層コンデンサの本格的な車載電装用途への要求が活発化しており、単セルで3000F級大容量品『DWシリーズ』のサンプル出荷を開始しました。

また、車載及び情報通信分野へ低温低抵抗の円筒形中小サイズ品『DUシリーズ』の量産出荷を開始し、スマートメータ用途として、『DHL、DHシリーズ』の供給を開始しました。

更なる低温特性の向上・小形低抵抗・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

・導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ及びハイブリッドアルミ電解コンデンサ

車載電装用途として、高耐電圧・高容量の導電性ポリマーと電解液を併用したハイブリッドアルミ電解コンデンサ『HVK、HVシリーズ』を開発し供給しております。

また、高耐振動のSMD品『HTK、HTシリーズ』も車載電装分野より要求が高まっており、量産出荷を開始しました。

加えて、デジタル家電・パソコン・カーナビゲーション等のデジタル機器用途向けの導電性高分子アルミ固体電解コンデンサとして、業界トップレベルの低ESR・高容量化・高リプル化を図ったPVH、PVM、PVX、PVGの各シリーズ、低背化4.5mm、4.0mmのPV2、PV3のシリーズを供給しております。

更なる高耐電圧・高容量・低ESR化・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

・リチウムイオンキャパシタ

リチウムイオンキャパシタは、長寿命で安全性が高く、自己放電特性に優れ、リチウムイオンバッテリーと比べて内部抵抗が低く、瞬時に充放電でき、また環境負荷が少ないことより、ピークパワーアシストやエネルギー回生、そして電力安定化・負荷平準化に役立ち、これからの次世代環境・エネルギー時代への対応が期待されます。

2014年にコイン形リチウムイオンキャパシタの開発に成功。引き続き、高い信頼性が要求される車載用途まで幅広く包括できる製品を見据え、電気二重層コンデンサで長年培ってきたノウハウなどを最大限活かし、現在、円筒形で小型大容量のリチウムイオンキャパシタの量産化を目指し開発に注力しております。

当社は日々進化する車載電装モジュールの高度かつ多様なご要求に対して、タイムリーに開発・上市を実施致しております。

なお、コンデンサ事業における研究開発費の金額は、2億1千9百万円であります。

(プリント回路事業)

高信頼性・高付加価値品に注力し、高密度実装や地球環境の要求にも対応した多段ビルドアップ配線板、高密度配線板、高信頼性配線板、環境調和配線板を開発・量産しています。また、Flexlayerをはじめとし、お客様の様々なご要望に沿った特殊仕様品への対応を強化しています。

・高信頼性配線板

製造条件や材料の最適化によって作られた高信頼性配線板が、車電装用や産業用、通信機器用途でお客様の信頼を得ています。また、さらなる信頼性の向上や信号処理の高速化に対応するべく、高機能材料の採用や製造技術開発を進めています。

・多段ビルドアップ・超薄板ビルドアップ配線板

ビルドアップ配線板での多段化・薄板化の要求に対応して、ビアスタック構造やエニージェット構造の多段ビルドアップ配線板や超薄板ビルドアップ配線板を量産しています。また、最先端の生産設備を用いて層間位置精度やパターン位置精度を飛躍的に向上させることにより、高多層やACF接続仕様にも対応しています。

・Flexlayer

当社の持つリジッド基板製造技術と可塑性材料を組み合わせることにより、折り曲げ組込みが可能な柔軟性を持つ配線板を開発しました。多層フレキシ基板や薄型リジッドフレキシ基板の代替品として、その優れた性能をご提案いたします。また、お客様の強いご要望にもお応えして、今後はバリエーションの拡大も進めていきます。

・ファインピッチ・小径ビア配線板、モジュール配線板

ファインピッチ、小径ビアの対応技術開発により、最先端の高密度配線板をご提供いたします。異種金属めっきや部分めっき、その他特殊仕様のご要望にもお応えします。

・フラットプラグドホール配線板

貫通スルーホールに永久穴埋めを行い、さらに銅めっきを施すことでスルーホール上を平坦にし、その直上に部品を実装することで高密度実装を可能にした商品です。このフラットプラグドホールは、部品の熱をビア直下に逃がす上でも有効であり、その他はんだ上がりを防止する目的でも使用が可能です。

・高放熱&高耐熱配線板、厚銅配線板

製造条件や材料の最適化により作られた高放熱&高耐熱配線板、厚銅配線板が、電源・パワー系デバイス用途などでお客様の信頼を得ています。単に内層や外層に厚銅箔を使用するだけでなく、高放熱基材への対応技術についても開発を進めています。

・環境対応配線板

世界的な地球環境問題に対応するため、RoHS・ELV指令、REACH規制を始めとする様々な環境法規制やお客様のグリーン調達に遵守適合した配線板、及び鉛フリーやハロゲンフリーに対応した環境調和配線板を量産しています。また、含有化学物質に関する環境管理体制のさらなるレベルアップにも取り組んでいます。

[新規開発品]

・はんだクラック防止配線板

過酷な環境下（環境変化）における実装部品の接続信頼性向上を目的とした、はんだクラック防止配線板の開発を進めています。リジッド材と低弾性材を組み合わせたハイブリッド構成となっており、特に大型セラミック部品を搭載した際などにおいて、効果的にはんだクラック発生を抑制する効果を発揮します。

- ・高周波ハイブリッド配線板

情報通信の高速化、大容量化には高周波特性を持つ基材を使用した配線板が必要不可欠です。ただし、一般的に高周波基材は価格が高く、配線板全体のコストも大幅に上がってしまいます。そこで、アンテナ部分などの必要な部分にのみ高周波基材を用い、それ以外の部分には汎用FR-4材や高Tg-FR-4材を用いた複合構造から成る高周波ハイブリッド配線板をご提案します。異種の高周波基材同士の複合化も含め、PTFE材やLCP(液晶ポリマー)のようなフィルム基材との複合化技術についても開発を進めています。

- ・Flexlayer-Hybrid

薄型リジッドフレキ基板の代替品としてはFlexlayerがありますが、産機、車載向けにおいては厚さの要求(基板の強度確保)が有ります。これらに対応するため、Flexlayerやハイブリッド化の技術を応用した当社オリジナル工法によるリジッドフレキ配線板の開発を新たに開始しています。

なお、プリント回路事業における研究開発費の金額は、7千6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。その作成には会計方針の選択、資産・負債の数値および報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りは過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客又は貸付先の財務状況・経営状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産の評価

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。

将来の課税所得の見積りが達成できないと判断し、繰延税金資産の回収可能性の評価を変更した場合、追加の税金費用の計上が必要となる可能性があります。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上で設定された将来の昇給率、割引率、脱退率の前提条件に基づいて算出されております。

前提条件が実際の結果と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を及ぼします。

④ 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、当社グループが保有する固定資産等が減損の対象となる場合があり、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が1億3千8百万円減少し、固定資産が9億6千8百万円減少した結果、248億7千3百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の増加4億3千1百万円、受取手形及び売掛金の減少4億4千5百万円、有形固定資産の減少5億5千3百万円および繰延税金資産の減少4億4千2百万円によるものであります。

② 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が2億6千1百万円減少し、固定負債が5億1千2百万円増加した結果、231億7千万円となりました。

この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少4億8千3百万円、借入金の増加18億9千5百万円、および社債の減少2億2千万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、当期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ13億5千8百万円減少し、17億3百万円となりました。自己資本比率は、6.8%（前連結会計年度末は11.7%）となりました。

③ キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ6億8千7百万円減少し、308億4千2百万円となりました。

コンデンサ事業におきましては、付加価値品の拡販や新規顧客の獲得などにより欧米車載関連顧客への売上が増加していることから、前連結会計年度に比べ6億9千8百万円増加し、130億9千8百万円となりました。

プリント回路事業におきましては、日本における自動車の生産減少により受注が前年同期に比べ減少したほか、価格競争も激化していることなどから、売上高は前連結会計年度に比べ13億8千4百万円減少し、176億4千4百万円となりました。

② 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ1億9百万円減少し、3億4千4百万円となりました。

事業別にはコンデンサ事業におきましては、前期よりも合理化が進んでいるものの市場価格が下がったことなどの影響により、営業利益は前連結会計年度に比べ6千2百万円減少し、12億9千2百万円となりました。

プリント回路事業におきましては、日本における自動車の生産減少により受注が前年同期に比べ減少したほか、価格競争も激化していることなどから、前連結会計年度に比べ4千5百万円減少し、営業損失9億9千1百万円となりました。

③ 経常利益及び当期純利益

経常利益は、為替差益等の計上もあつたものの以上の結果により、前連結会計年度に比べ3億6千5百万円減少し、4億7千7百万円の経常損失となりました。

当期純利益は、特別損失に独占禁止法関連損失を計上したほか、繰延税金資産の一部を取り崩したことなどにより、前連結会計年度に比べ14億9百万円減少し、19億7千5百万円の当期純損失となりました。この結果、1株当たり当期純損失は46円73銭となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当連結会計年度において連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあつたため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

このような事象又は状況に対処すべく、前述の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した対応策を着実に実行し、安定的な利益成長と財務体質の強化の実現を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は16億6千1百万円で、車載関連向け生産設備の増強と生産性及び品質向上等を目的とした投資を行いました。

コンデンサ事業で9億3千3百万円、プリント回路事業で7億2千7百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (横浜市 港北区)	コンデンサ プリント 回路	その他 設備	7	—	— (—)	55	4	66	59
滋賀事業所 (滋賀県 長浜市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	965	292	594 (27,276㎡) [18,521㎡]	156	43	2,051	396

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記中、土地の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

4 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 上記の他、連結会社へ賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
エルナー東北(株) 白河工場 (福島県西白河郡)	プリント回路	工場建物 生産設備	673	14	1,183 (65,603㎡)	0	1,870

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エルナー東北(株) 青森工場 (青森県黒石市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	125	427	300 (22,335㎡)	—	24	877	50
エルナー松本(株) (長野県松本市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	112	4	164 (10,862㎡)	—	0	281	10
エルナー エナジー(株) (横浜市港北区)	その他	太陽光 発電設備	—	—	—	475	0	475	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 エルナーエナジー(株)の設備は、提出会社のエルナー(株)が福島県西白河郡に所有している土地建物の一部を賃借し設置しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
TANIN ELNA CO., LTD. (タイ国 バンコック市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	219	329	90 (27,087㎡)	491	1,131	847
ELNA PCB (M) SDN. BHD. (マレーシア国 ペナン州)	プリント回路	工場建物 生産設備	622	1,047	— (—) [11,223㎡]	308	1,978	641
ELNA-SONIC SDN. BHD. (マレーシア国 ペナン州)	コンデンサ	工場建物 生産設備	347	477	— (—) [20,242㎡]	36	860	578

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 ELNA-SONIC SDN. BHD. の建物及び構築物の一部並びに土地は、連結会社へ賃貸しております。また、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。
- 4 上記中〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ELNA-SONIC SDN. BHD.	マレーシア国 ペナン州	コンデンサ	コンデンサ 製造設備	150	—	平成28年 1月	平成28年 11月	増産対応及び生 産性、品質向上 対応
エルナー 株式会社 滋賀事業所	滋賀県長浜市	プリント回路	プリント回路 製造設備	170	—	平成28年 1月	平成28年 11月	生産性、品質向 上対応

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備の所要資金は、自己資金および借入金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,800,000
A種優先株式	15,000,000
計	82,800,000

(注) 平成28年3月29日開催の第80回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、普通株式150,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,641,458	56,641,458	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1
A種優先株式	15,000,000	—	—	(注) 2、3
計	71,641,458	56,641,458	—	—

(注) 1 普通株式は、全て議決権を有しており、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。また、提出日現在発行数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当事業年度において、A種優先株式は、株主から取得請求権の行使がなされ、当社は普通株式15,000,000株の発行と引き換えにこれを取得しました。その後、当社は平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却しております。

3 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 単元株式数 1,000株

(2) A種優先配当金

(イ) 当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された当社の普通株式（以下、「普通株式」という。）を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき2円（以下、「A種年間優先配当額」という。）に、当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの日数を乗じ365（当該事業年度が閏年の場合には366とする。）で除して得られる割合を乗じた額の配当（以下、「A種優先配当」という。）をする。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当をしたときは、かかるA種優先配当の累積額を控除した額とする。

(ロ) ある事業年度において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してした剰余金の配当の額がA種年間優先配当額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種年間優先配当額を超えて剰余金の配当をしない。ただし、当会社が吸収分割をする場合において会社法（平成17年法律第86号）第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定する剰余金の配当をするとき、または当会社が新設分割をする場合において同法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定する剰余金の配当をするときに、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種年間優先配当額を配当した後、普通株主または普通登録株式質権者に対して剰余金の配当をするときは、同時に、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同一額の配当をする。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき100円を支払う。A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。なお、議決権に差異を設けた理由は、当社の資金調達手段の選択肢を広げるためである。

(5) 転換請求権

A種優先株主は、下記の転換請求期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対して、A種優先株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、当会社の普通株式を当該A種優先株主に対して交付する（以下「転換」という。）ものとする。

① 転換請求期間

A種優先株式の転換を請求し得べき期間（以下、「転換請求期間」という。）は、平成18年10月1日から平成28年3月31日までとする。

② 転換の条件

(ア) 当初転換価額

当初転換価額は、100円とする。

(イ) 転換価額の調整

(a) 以下の(i)ないし(iv)のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下、「転換価額調整式」という。）により調整し、以下の(v)に該当する場合には、転換価額を(v)に定めるところに従い調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

(i) 転換価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式（以下、「自己株式」という。）を処分する場合（無償割当ての場合を含むが、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(イ)において同じ。）の取得による場合または普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。無償割当ての場合にはその効力が生じる日。以下本(a)において同じ。）の翌日以降、または株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（無償割当てにかかる基準日を定めた場合には当該基準日。）（以下、「株主割当日」という。）がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株あたりの払込金額」は「1株あたりの処分価額」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後の転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」、「新規発行普通株式数」は「株式の分割により増加する普通株式数」とそれぞれ読み替える。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合であり、かつ当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割にかかる基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割にかかる基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{(\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (iii) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに当会社を取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当会社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、または権利行使により転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式又は普通株式の交付と引換えに当会社を取得される株式その他の証券もしくは当会社に対して取得を請求できる株式その他の証券の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合も含む。）
- 調整後の転換価額は、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本(a)において同じ）に、無償割当ての場合にはその効力が生じる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(a)において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権、またはその他の証券の全てが当初の条件で取得又は行使等され普通株式が交付されたものとみなし、その払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記(iv)も同様とする。）。
- (iv) 普通株式の交付と引換えに当会社を取得される株式その他の証券もしくは当会社に対して取得を請求できる株式その他の証券の交付を受けることができる新株予約権または普通株式を目的とする新株予約権であって、取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額がかかる新株予約権の割当日において確定しておらず後日一定の日（以下、「価額決定日」という。）の価額を基準として確定されるものを発行（無償割当ての場合を含む。）した場合において、決定された取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する当該株式の全てが転換または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (v) 普通株式の併合をするときは、株式の併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 上記(a)に掲げる場合のほか、合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社の分割等その他普通株式の発行済株式数の総数（但し、当会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的と判断する転換価額に調整する。
- (c) 転換価額調整式に使用する1株あたりの時価とは、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(a)(ii)但書の場合には当該基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示がある場合は気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)または(b)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、上記(a)または(b)に準じて取締役会が合理的と判断する値に調整される。
- (d) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、もしくは株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

- (e) 転換価額調整式に使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- (i) 上記(a)(i)の転換価額調整式で使用する時価を下回る金額をもって普通株式を発行または自己株式を処分する場合（普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権の取得による場合または普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）。なお、当該普通株式を無償割当てする場合には0円とする。
 - (ii) 上記(a)(ii)の株式の分割をする場合は0円
 - (iii) 上記(a)(iii)の転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付と引換えに当会社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当会社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券を発行もしくは処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、または上記(a)(iii)で定める内容の新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）は、当該取得の価額または当該新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額
 - (iv) 上記(a)(iv)の場合は、価額決定日に決定された取得の価額または新株予約権の行使に際して出資される財産の1株あたりの価額
- (f) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

③ 転換により交付すべき普通株式数

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(6) 一斉転換条項

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかったA種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下、「一斉転換基準日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉転換基準日において有効な転換価額で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(7) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、当社は、A種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	340個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり129円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月27日から 平成34年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 129円 資本組入額 65円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合同様に、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	130個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり118円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月16日から 平成35年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 118円 資本組入額 59円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 1	普通株式 30,000	普通株式 41,641,458 優先株式 15,000,000	2	3,511	2	498
平成27年12月16日 (注) 2	普通株式 15,000,000	普通株式 56,641,458 優先株式 15,000,000	—	3,511	—	498

(注) 1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

2 普通株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使により普通株式を発行したものであります。

3 平成28年2月26日開催の取締役会決議により平成28年2月29日付でA種優先株式の全数を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	33	55	16	6	3,945	4,062	—
所有株式数 (単元)	—	3,002	2,888	24,854	546	21	25,283	56,594	47,458
所有株式数 の割合(%)	—	5.31	5.10	43.92	0.96	0.04	44.67	100.00	—

(注) 自己株式23,336株は、「個人その他」に23単元および「単元未満株式の状況」に336株、それぞれ含めて記載しております。

② A種優先株式

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	15,000	15,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 上記A種優先株式は自己株式であります。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太陽誘電株式会社	東京都台東区上野6丁目16番20号	15,000	20.94
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	9.29
伯東株式会社	東京都新宿区新宿1丁目1番13号	1,738	2.43
五味 大輔	長野県松本市	1,500	2.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	1.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	700	0.98
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	0.82
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	541	0.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	530	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	529	0.74
計	—	29,038	40.53

(注) 上記のほか、自己株式としてA種優先株式15,000千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合20.94%)を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。

所有議決権数別

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
太陽誘電株式会社	東京都台東区上野6丁目16番20号	15,000	26.52
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	11.76
伯東株式会社	東京都新宿区新宿1丁目1番13号	1,738	3.07
五味 大輔	長野県松本市	1,500	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	2.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	700	1.24
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	1.04
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	541	0.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	530	0.94
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	529	0.94
計	—	29,038	51.33

(注) 前事業年度末現在主要株主であった日本産業第二号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、太陽誘電株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 15,000,000	—	1 [株式等の状況]の(1)「株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,571,000	56,571	—
単元未満株式	普通株式 47,458	—	—
発行済株式総数	71,641,458	—	—
総株主の議決権	—	56,571	—

(注) 1 「無議決権株式」の欄には、当社所有の自己株式15,000,000株が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	23,000	—	23,000	0.04

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、A種優先株式の自己株式15,000,000株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成24年4月11日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成24年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成25年2月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成25年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得
会社法第155条4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条7号による普通株式の取得（単元未満株式の買取）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	910	96,280
当期間における取得自己株式	456	40,584

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

②会社法第155条4号によるA種優先株式の取得（取得請求権行使による株式取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,000,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社は、A種優先株式の取得と引き換えに普通株式15,000,000株を交付いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	23,336	—	23,792	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

②A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	15,000,000	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,000,000	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当社は定款に、剰余金の配当の基準日については、12月31日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。また、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めておりますが、期末配当は株主総会に諮ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスであることから誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。早期復配を目指して努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	106	142	144	379	229
最低(円)	50	74	82	86	70

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。

2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、当社A種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	143	127	121	114	103	98
最低(円)	107	80	86	89	86	70

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。

2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、当社A種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	吉 田 秀 俊	昭和31年11月20日生	昭和55年4月 日本ビクター(株) (現、(株)JVCケンウッド) 入社 平成18年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年10月 同社代表取締役社長 平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (現、(株)JVCケンウッド) 取締役 平成23年1月 オプトレックス(株)取締役副社長 平成24年2月 執行役員兼営業本部長 平成24年3月 当社入社(顧問) 当社代表取締役社長執行役員(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 74.0
取締役	上席執行役員 財務経理部長 兼プリント回路事業本部副本部長	安 藤 正 直	昭和31年3月29日生	昭和53年12月 当社入社 平成7年3月 当社管理部経理グループ主査 平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 出向 平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー 平成20年1月 当社経営企画部長 平成20年7月 当社執行役員 平成21年3月 当社取締役(現在) 平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN. BHD. 取締役(現在) 平成23年1月 当社上席執行役員(現在) プリント回路事業本部副本部長(現在) 平成26年4月 当社財務経理部長(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 71.0
取締役	上席執行役員 コンデンサ事業本部長	多 田 井 督 雄	昭和36年10月15日生	昭和59年3月 エルナーいわき(株)入社 平成12年7月 当社に転籍 平成20年1月 当社コンデンサ事業本部事業戦略部長 平成20年12月 当社コンデンサ事業本部マーケティング統括部長兼販売戦略部長 平成21年2月 当社コンデンサ事業本部営業統括部長 平成22年4月 ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. 代表取締役(現在) 平成23年1月 当社執行役員コンデンサ事業本部副本部長 平成24年1月 当社上席執行役員コンデンサ事業本部長(現在) TANIN ELNA CO., LTD. 代表取締役(現在) 平成24年3月 当社取締役(現在) 平成25年7月 ELNA-SONIC SDN. BHD. 取締役(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 40.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部長	村田 健 一 郎	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 平成13年3月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年7月 平成23年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年9月 平成26年4月 平成27年3月	㈱日本興業銀行（現、㈱みずほ銀行）入行 同行国際融資部副部長 ㈱みずほコーポレート銀行（現、㈱みずほ銀行）国際営業部次長 第一化成㈱取締役常務執行役員管理本部長 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 ㈱すみや取締役執行役員財務部長（出向） オプトレックス㈱取締役執行役員経営企画室長 当社入社 当社執行役員管理部長 エルナーエナジー㈱代表取締役社長（現在） 当社執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長（現在）	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 17.0
取締役		福 田 智 光	昭和39年11月26日生	平成2年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成25年10月 平成27年3月	太陽誘電㈱入社 同社経営管理グループ経営管理部課長 同社経営本部経営管理部部長 同社執行役員経営企画本部経営戦略室室長（現在） 当社取締役（現在）	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
取締役		篠 原 英 美	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成15年5月 平成17年11月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年3月	三井物産㈱入社 同社本店法務部法務第一室長 同社本店法務部法務第四室長 同社検査役 三井物産プラントシステム㈱常勤監査役 同社常勤監査役を退任 当社取締役（現在）	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 2.0
常勤監査役		風 早 健 史	昭和30年7月2日生	昭和54年4月 平成12年8月 平成14年7月 平成16年5月 平成19年1月 平成20年11月 平成25年10月 平成26年4月 平成27年3月	㈱第一勧業銀行（現、㈱みずほ銀行）入行 同行秦野支店支店長 同行祐天寺支店支店長 同行融資部審査役 成美堂出版㈱に転籍 同社代表取締役 同社代表取締役退任 ㈱雄飛堂総務部長 当社常勤監査役（現在）	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
監査役		桑 島 孝	昭和27年4月29日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成18年7月 平成20年6月 平成23年8月 平成24年7月 平成27年3月 平成28年3月	東光㈱入社 同社欧州全域現地統括 同社執行役員半導体事業センター長 同社取締役商品本部副本部長 同社取締役経営企画センター及び品質保証センター担当 同社取締役常務執行役員営業センター担当 同社常任顧問退任 当社監査役（現在）	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		園田了詳	昭和25年11月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年10月 当社コンデンサ関東支店東北営業所長 平成10年10月 当社コンデンサ事業本部技術統括部技術開発グループリーダー 平成16年11月 当社コンデンサ事業本部副営業統括部長兼海外営業第一部長 平成17年8月 当社管理統括部長 平成19年1月 当社内部監査室長 平成26年3月 当社補欠監査役 平成26年6月 当社常勤監査役 平成27年3月 当社監査役(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	普通株式 4.0
計						208.0

- (注) 1. 取締役福田智光、篠原英美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役風早健史、桑島孝の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者も含め6名で、上記のほか、南洋一郎(プリント回路事業本部長兼事業管理部長)、田邊芳彦(プリント回路事業本部副本部長兼営業統括部長)で構成されております。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
樋口 収	昭和35年5月31日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年1月 敬和総合法律事務所設立 パートナー就任(現在) 平成18年4月 ㈱キャピタルメディア監査役 平成20年6月 ㈱大泉製作所監査役 平成21年6月 日本水産㈱補欠監査役 平成25年6月 同社監査役(現在) 平成27年3月 当社補欠監査役(現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、従業員、資材取引先等ステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の最大化を図るため、取締役会・監査役会制度を基軸として透明公正かつ効率的な経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

I. 会社の機関の内容

(ア) 当社は、グループ企業の経営陣に当社取締役はじめ経営幹部をあてるとともに、毎月の定例取締役会または必要に応じて開催される臨時取締役会において、当社及びグループ企業の経営上の重要事項を審議・決定しております。

取締役会の運営については、公正で透明度の高い経営を実現するために、2名の社外取締役に加わって頂いており経営の助言を受けております。

なお、経営環境の変化や企業活動の迅速化に対応する経営体制を構築するため、各取締役の事業年度における経営責任を明確にする趣旨で取締役の任期を1年にしております。

また、当社は、「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」の分離を目指し、「執行役員制度」を導入しております。

(イ) 当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役会は現在、監査役3名で構成され、経営全般にわたる監査についての意見交換を行って監査を実施し、また必要に応じ監査役の立場から経営に対する意見具申も行ってまいります。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする社内の重要会議の全てに出席し、業務執行を監視する体制をとっております。

II. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制として、以下を取締役会で決議しております。

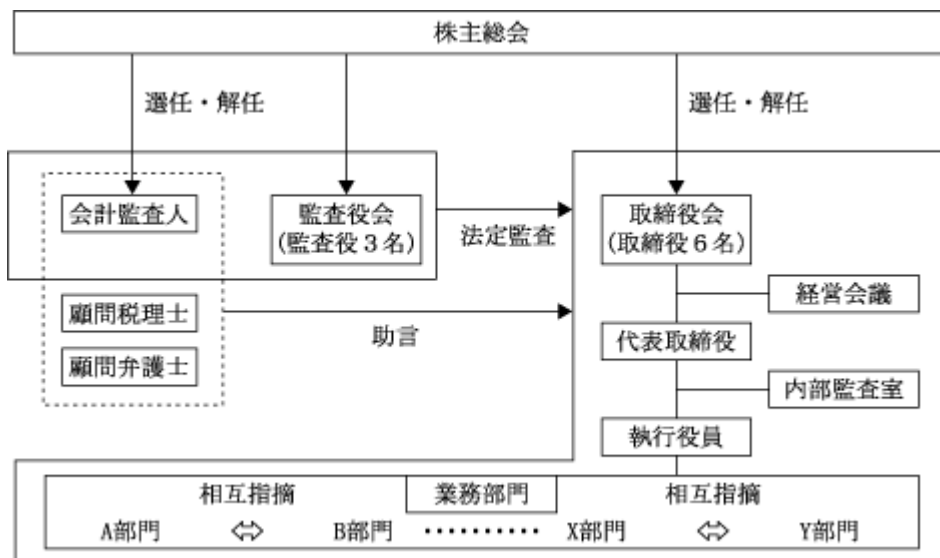
1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を、当社の経営陣で組織されたコンプライアンス推進委員会が主導し行っております。
 - (2) 法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき、教育・研修等の徹底を図っております。
 - (3) コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努めております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 法令および「文書管理規定」に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）に記録し、保存しています。
 - (2) 取締役および監査役は必要に応じて前項の文書を閲覧できるものとしています。
 - (3) 重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図っております。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) 経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施しております。
 - (2) 「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務執行の効率化を図るため、取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施しております。
 - (2) 「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行しております。
5. 下記のa. からd. に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他体制
 - c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っております。
 - (2) グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定いたします。
 - (2) 当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

7. 当社の監査役の上記6. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は監査役の指揮命令下に置き、労務管理を行うものとし、その人事についても任命・賃金等を含め監査役会と事前に協議を行い、同意の得た上で決定いたします。
8. 下記のa. およびb. に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- b. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (1) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行います。
- (2) 当社またはグループ会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、社内規定の定めに従い、所定の体制において直ちに監査役に報告いたします。
9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
企業倫理・法令遵守に関し、それに関する問題点・課題を早期に発見し迅速に対応することを企業原則とし、それを是とした企業の行動様式をグループ全社にわたり知らしめることで、当該報告者への不利な取扱いを排除し、規律と秩序のある体制の維持を図ります。
10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- (2) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会、経営会議等の重要な会議に監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。
- (2) 代表取締役と監査役の会合を定期的で開催しております。
- (3) 内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとっております。
- (4) 監査役が、内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めております。

Ⅲ. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く多様なリスクについて、各担当部門を中心に常時把握に努め、リスクの態様に応じ、その対応について、必要に応じて会計監査人、顧問税理士、顧問弁護士等の助言を受け、経営会議、取締役会等、所定の手続で審議・決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

- (ア) 当社はコンプライアンス、業務の効率化を担保する内部統制システムの整備を進めるとともに、管理職の職責としてコンプライアンス上の問題点等を全社的視点で相互に指摘することにより実効性のある内部監査体制の推進に努めております。また、内部監査室（2名）と監査役との連携により監査体制の充実を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画ならびに監査実施状況を基に、必要ある都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規定・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役の独立した立場からの視点を取締役に反映させることにより、取締役会の活性化及び取締役への監視機能の強化を図り、透明公正かつ効率的な経営判断が確保でき、また、社外監査役2名を含む監査役3名からなる監査役会にて、経営監視機能の客観性、中立性が充分確保されているものと判断し、社外取締役2名、社外監査役2名の体制をとっております。

当社の社外取締役2名のうち1名は、当社の発行済株式総数の20.94%を所有している太陽誘電株式会社の従業員であります。

社外取締役篠原英美氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社の社外監査役2名は、メインバンクである株式会社みずほ銀行出身者1名、東光株式会社の出身者1名を選任しております。

社外監査役風早健史氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社において、社外取締役および社外監査役の選任に当たり、独立性に関する特段の定めはありませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37	37	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	0	1
社外役員	15	14	—	—	1	4

(注) 1. 上記には、平成27年3月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記の退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

3. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 93百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル(株)	27,006	33	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機(株)	12,414	23	取引関係維持・発展のため
サクサHD(株)	7,172	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル(株)	30,148	32	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機(株)	13,076	37	取引関係維持・発展のため
サクサHD(株)	7,724	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。また、監査役とも年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。継続監査年数については7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 北川 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 : 森田 高弘

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、会社法第427条の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑧ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	38	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN. BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN. BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,408	2,839
受取手形及び売掛金	6,259	5,814
商品及び製品	2,487	2,231
仕掛品	1,627	1,655
原材料及び貯蔵品	1,755	1,686
繰延税金資産	103	32
その他	305	501
貸倒引当金	△57	△9
流動資産合計	14,890	14,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,744	9,464
減価償却累計額	△6,225	△6,352
建物及び構築物（純額）	※1 3,519	※1 3,111
機械装置及び運搬具	21,043	19,266
減価償却累計額	△18,278	△16,571
機械装置及び運搬具（純額）	2,764	2,694
工具、器具及び備品	2,974	2,857
減価償却累計額	△2,470	△2,313
工具、器具及び備品（純額）	503	544
土地	※1,※4 2,182	※1,※4 2,173
リース資産	1,186	1,198
減価償却累計額	△320	△507
リース資産（純額）	866	691
建設仮勘定	337	405
有形固定資産合計	10,174	9,620
無形固定資産		
借地権	120	95
施設利用権	12	12
のれん	0	—
その他	30	21
無形固定資産合計	164	129
投資その他の資産		
投資有価証券	90	93
長期貸付金	8	8
長期未収入金	81	81
繰延税金資産	483	112
その他	87	77
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	751	371
固定資産合計	11,090	10,122
資産合計	25,981	24,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,049	5,566
短期借入金	※1 3,977	※1 5,915
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,467	※1 3,907
1年内償還予定の社債	220	—
リース債務	200	190
未払法人税等	161	139
設備関係支払手形	76	92
その他	2,007	1,086
流動負債合計	17,160	16,898
固定負債		
長期借入金	※1 3,361	※1 3,877
リース債務	574	406
繰延税金負債	96	81
再評価に係る繰延税金負債	※4 155	※4 142
退職給付に係る負債	1,358	1,279
役員退職慰労引当金	4	2
その他	210	481
固定負債合計	5,759	6,272
負債合計	22,919	23,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	3,511
資本剰余金	498	498
利益剰余金	△448	△2,424
自己株式	△4	△4
株主資本合計	3,557	1,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	16
土地再評価差額金	※4 288	※4 301
為替換算調整勘定	△743	△223
退職給付に係る調整累計額	△74	4
その他の包括利益累計額合計	△518	98
新株予約権	23	23
純資産合計	3,061	1,703
負債純資産合計	25,981	24,873

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	31,529	30,842
売上原価	※1 28,022	※1 27,398
売上総利益	3,507	3,444
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,052	※2,※3 3,099
営業利益	454	344
営業外収益		
受取利息	4	4
為替差益	160	50
その他	54	23
営業外収益合計	219	79
営業外費用		
支払利息	550	667
その他	234	233
営業外費用合計	785	901
経常損失(△)	△112	△477
特別利益		
固定資産処分益	※4 17	※4 10
退職給付制度改定益	403	—
特別利益合計	420	10
特別損失		
固定資産処分損	※5 10	※5 8
減損損失	※6 458	—
投資有価証券評価損	—	11
独占禁止法関連損失	※7 442	※7 910
特別損失合計	910	930
税金等調整前当期純損失(△)	△602	△1,397
法人税、住民税及び事業税	175	181
法人税等調整額	△212	396
法人税等合計	△36	578
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△565	△1,975
当期純損失(△)	△565	△1,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△565	△1,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	5
土地再評価差額金	—	12
為替換算調整勘定	△125	519
退職給付に係る調整額	—	78
その他の包括利益合計	※ △120	※ 617
包括利益	△686	△1,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△686	△1,358
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,508	496	23	△4	4,024
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2	2			5
当期純損失(△)			△565		△565
土地再評価差額金の取崩			93		93
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	2	△472	△0	△467
当期末残高	3,511	498	△448	△4	3,557

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5	382	△617	—	△230	18	3,811
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							5
当期純損失(△)							△565
土地再評価差額金の取崩		△93			△93		—
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	—	△125	△74	△194	4	△190
当期変動額合計	5	△93	△125	△74	△288	4	△750
当期末残高	10	288	△743	△74	△518	23	3,061

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,511	498	△448	△4	3,557
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—			—
当期純損失（△）			△1,975		△1,975
土地再評価差額金の取崩			—		—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,975	△0	△1,975
当期末残高	3,511	498	△2,424	△4	1,581

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10	288	△743	△74	△518	23	3,061
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
当期純損失（△）							△1,975
土地再評価差額金の取崩		—			—		—
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	12	519	78	617	—	617
当期変動額合計	5	12	519	78	617	—	△1,358
当期末残高	16	301	△223	4	98	23	1,703

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△602	△1,397
減価償却費	1,600	1,507
減損損失	458	—
のれん償却額	15	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△417	△71
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	550	667
為替差損益 (△は益)	103	63
固定資産除売却損益 (△は益)	△7	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	11
独占禁止法関連損失	442	910
売上債権の増減額 (△は増加)	37	121
たな卸資産の増減額 (△は増加)	191	△65
仕入債務の増減額 (△は減少)	△408	△167
その他	△148	37
小計	1,811	1,563
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	△542	△659
独占禁止法関連損失の支払額	△294	△719
法人税等の支払額	△171	△178
営業活動によるキャッシュ・フロー	808	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4	△5
固定資産の取得による支出	△1,018	△1,718
固定資産の売却による収入	151	9
その他	△22	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△893	△1,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	54	2,200
長期借入れによる収入	4,408	4,708
長期借入金の返済による支出	△3,656	△4,703
社債の償還による支出	△612	△220
リース債務の返済による支出	△311	△203
セールアンド割賦バック取引による収入	—	299
セールアンド割賦バック取引による支出	—	△53
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3	—
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113	2,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	△231	106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△429	431
現金及び現金同等物の期首残高	2,388	1,958
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,958	※ 2,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

エルナー東北(株)、エルナー松本(株)、エルナーエナジー(株)、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO.,LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社

立揚電子(BVI)有限公司の1社。

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

いずれも、親会社と同一事業年度であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 6年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別損失に表示しておりました「弁護士報酬等」は、内容の類似性を考慮し、当連結会計年度より特別損失の「独占禁止法関連損失」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の表示方法を変更しております。

なお、前連結会計年度の「弁護士報酬等」は442百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました弁護士報酬等は、当連結会計年度より「独占禁止法関連損失」および「独占禁止法関連損失の支払額」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました147百万円は、「独占禁止法関連損失」442百万円、「独占禁止法関連損失の支払額」△294百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物	1,924百万円	1,740百万円
土地	1,916百万円	1,916百万円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
手形割引	117百万円	98百万円
短期借入金	330百万円	330百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,553百万円	2,199百万円
長期借入金	1,575百万円	2,587百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	378百万円	313百万円
うち、期末日(銀行休業日)期日 の手形で手形交換日に決済処理 した受取手形割引高	95百万円	75百万円

- 3 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。
当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
シンジケートローン極度額	4,622百万円	3,855百万円
借入実行残高	2,352百万円	3,485百万円
差引額	2,270百万円	370百万円

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成11年12月31日

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△246百万円	△250百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	28百万円	28百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
荷造運賃発送費	421百万円	483百万円
給料諸手当	915百万円	972百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△0百万円
退職給付費用	32百万円	38百万円
減価償却費	66百万円	68百万円
のれん償却額	15百万円	0百万円
研究開発費	377百万円	295百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
一般管理費	377百万円	295百万円

- ※4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	15百万円	10百万円
工具、器具及び備品	1百万円	—
計	17百万円	10百万円

- ※5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 固定資産売却損		
土地	1百万円	—
(2) 固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
計	8百万円	8百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産(プリント回路製造設備)	機械装置	マレーシア国ペナン州
遊休資産	建物	福島県石川郡

当社グループは原則としてセグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(452百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%の割引率で割り引いて算定しております。

上記遊休資産については、正味売却価額により測定しており、売却見込額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

※7 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
課徴金	—	280百万円
弁護士報酬等	442百万円	630百万円
計	442百万円	910百万円

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関し、米国、欧州、中国などの当局による調査を受けております。

本件に対し、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領したこともあり、立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

なお、課徴金につきましては、承服し難く、所定の裁判所での行政訴訟により公正な判断を求めてまいります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	7百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	7百万円	7百万円
税効果額	△2百万円	△2百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	5百万円
土地再評価差額金		
税効果額	—	12百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△125百万円	519百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	117百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	117百万円
税効果額	—	△38百万円
退職給付に係る調整額	—	78百万円
その他の包括利益合計	△120百万円	617百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	41,611,458株	30,000株	—	41,641,458株
A種優先株式	15,000,000株	—	—	15,000,000株
合計	56,611,458株	30,000株	—	56,641,458株

(注) 普通株式の増加30,000株は、新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	21,926株	500株	—	22,426株

(注) 増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	41,641,458株	15,000,000株	—	56,641,458株
A種優先株式	15,000,000株	—	—	15,000,000株
合計	56,641,458株	15,000,000株	—	71,641,458株

(注) 普通株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使により普通株式を発行したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	22,426株	910株	—	23,336株
A種優先株式	—	15,000,000株	—	15,000,000株
合計	22,426株	15,000,910株	—	15,023,336株

(注) 1 普通株式の増加910株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 A種優先株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使によりA種優先株式を取得したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	2,408百万円	2,839百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△450百万円	△450百万円
現金及び現金同等物	1,958百万円	2,389百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	229	218	11
工具器具備品	1	1	0
合計	231	220	11

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年以内	12	—
1年超	—	—
合計	12	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払リース料	136	12
減価償却費相当額	125	11
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

主として、プリント回路事業における製造設備及び太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年以内	73百万円	76百万円
1年超	131百万円	104百万円
合計	205百万円	181百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。またデリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、取引先企業との業務等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および長期未収入金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に借入金返済や設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクのヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整備し、管理することにより信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建ての借入金については、為替の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、当社グループの社内ルールに基づき、取引の実行及び管理を行い、常に取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社は、半期および月次に資金繰計画を作成・更新する等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,408	2,408	—
(2)受取手形及び売掛金	6,259	6,259	—
(3)投資有価証券	58	58	—
資産計	8,726	8,726	—
(1)支払手形及び買掛金	6,049	6,049	—
(2)短期借入金	3,977	3,977	—
(3)1年内償還予定の社債	220	220	—
(4)長期借入金	7,828	7,828	0
負債計	18,075	18,075	0
デリバティブ取引(※)	(824)	(824)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,839	2,839	—
(2)受取手形及び売掛金	5,814	5,814	—
(3)投資有価証券	71	71	—
資産計	8,726	8,726	—
(1)支払手形及び買掛金	5,566	5,566	—
(2)短期借入金	5,915	5,915	—
(3)1年内償還予定の社債	—	—	—
(4)長期借入金	7,785	7,784	△0
負債計	19,267	19,266	△0
デリバティブ取引(※)	205	205	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
非上場株式	32	21

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,408	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,259	—	—	—
合計	8,667	—	—	—

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,839	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,814	—	—	—
合計	8,654	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,977	—	—	—	—	—
社債	220	—	—	—	—	—
長期借入金	4,467	2,426	934	—	—	—
合計	8,664	2,426	934	—	—	—

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,915	—	—	—	—	—
長期借入金	3,907	2,690	1,186	—	—	—
合計	9,823	2,690	1,186	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58	42	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		58	42	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38	12	26
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32	36	△3
合計		71	48	23

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に減損したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損11百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	859	316	△302	△302
	マレーシアリングット	5,235	2,003	△522	△522
合計		6,094	2,320	△824	△824

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	1,260	30	△91	△91
	マレーシアリングット	6,813	—	297	297
合計		8,074	30	205	205

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,900	1,443	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,520	918	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
退職給付債務の期首残高		2,685		1,085
勤務費用		148		59
利息費用		24		13
数理計算上の差異の発生額		1		△81
退職給付の支払額		△82		△63
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額		△1,692		—
その他		0		△8
退職給付債務の期末残高		1,085		1,005

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
年金資産の期首残高		1,220		—
期待運用収益		22		—
事業主及び従業員からの拠出額		91		—
退職給付の支払額		△57		—
その他		△25		—
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額		△1,250		—
年金資産の期末残高		—		—

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高		270		272
勤務費用		37		19
退職給付の支払額		△17		△17
制度への拠出額		△13		—
退職給付制度の移行に伴う減少額		△2		—
退職給付に係る負債の期末残高		272		274

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	1,358	1,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,358	1,279
退職給付に係る負債	1,358	1,279
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,358	1,279

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	129	59
利息費用	24	13
期待運用収益	△22	—
数理計算上の差異の費用処理額	31	39
過去勤務費用の費用処理額	△28	△4
簡便法で計算した退職給付費用	37	19
確定給付制度に係る退職給付費用	172	126
退職給付制度改定益(注)	△403	—

(注)特別利益に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
過去勤務費用	—	△4
数理計算上の差異	—	122
合計	—	117

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識過去勤務費用	31	26
未認識数理計算上の差異	△139	△17
合計	△108	9

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%

なお、予想昇給率は、前連結会計年度は主として平成21年4月1日を、当連結会計年度は主として平成27年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度55百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6百万円	一百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名	当社取締役（社外取締役を除く）3名
株式の種類及び付与数	普通株式 370,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成24年4月26日	平成25年3月15日
権利確定条件	<p>当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年4月27日から平成34年4月26日まで	平成27年3月16日から平成35年2月26日まで

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成24年4月11日取締役会 決議	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成25年2月27日取締役会 決議
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	340,000株	130,000株
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	340,000株	130,000株

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成24年4月11日取締役会 決議	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成25年2月27日取締役会 決議
権利行使価格	129円	118円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	51円	44円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16百万円	0百万円
未払事業税	11百万円	3百万円
未実現利益	6百万円	23百万円
退職給付に係る負債	465百万円	415百万円
たな卸資産評価損	35百万円	47百万円
繰越欠損金	336百万円	750百万円
その他	56百万円	45百万円
小計	928百万円	1,285百万円
評価性引当額	△321百万円	△1,139百万円
繰延税金負債との相殺	△20百万円	△2百万円
繰延税金資産合計	586百万円	144百万円
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る 一時差異	14百万円	21百万円
在外子会社の減価償却費	96百万円	47百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	7百万円
その他	—	7百万円
小計	116百万円	83百万円
繰延税金資産との相殺	△20百万円	△2百万円
繰延税金負債合計	96百万円	81百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成26年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.8%、平成29年1月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「コンデンサ」、「プリント回路」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主にアルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサの製造販売、「プリント回路」では、主にビルトアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板の製造販売、「その他」では、太陽光発電による売電事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,400	19,029	99	31,529	—	31,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,400	19,029	99	31,529	—	31,529
セグメント利益又は損失(△)	1,354	△945	45	454	—	454
セグメント資産	9,833	15,674	557	26,065	△84	25,981
その他の項目						
減価償却費	527	1,024	48	1,600	—	1,600
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	711	293	0	1,005	—	1,005

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額△84百万円は、セグメント間取引消去△1,547百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,463百万円であります。全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,098	17,644	98	30,842	—	30,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,098	17,644	98	30,842	—	30,842
セグメント利益又は損失(△)	1,292	△ 991	44	344	—	344
セグメント資産	9,445	15,078	513	25,038	△ 164	24,873
その他の項目						
減価償却費	586	872	48	1,507	—	1,507
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	933	727	—	1,661	—	1,661

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額△164百万円は、セグメント間取引消去△1,490百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,326百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
16,545	3,146	4,793	4,500	2,543	31,529

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
5,975	3,133	1,056	8	10,174

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	4,452	プリント回路

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
14,959	3,273	5,005	4,870	2,732	30,842

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
5,648	2,838	1,126	6	9,620

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	4,389	プリント回路

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
減損損失	5	452	—	458	—	458

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
当期償却額	15	—	—	15	—	15
当期末残高	0	—	—	0	—	0

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
当期償却額	0	—	—	0	—	0
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	38円40銭	29円67銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△13円59銭	△46円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額	3,061百万円	1,703百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,463百万円	23百万円
(うち優先株式払込金額)	(1,440百万円)	—
(うち新株予約権)	(23百万円)	(23百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	1,598百万円	1,680百万円
普通株式の発行済株式数	41,641,458株	56,641,458株
普通株式の自己株式数	22,426株	23,336株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	41,619,032株	56,618,122株

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)	△565百万円	△1,975百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△565百万円	△1,975百万円
普通株式の期中平均株式数	41,598,312株	42,276,326株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エルナー㈱	第3回無担保社債	平成24年 6月7日	220	— (—)	2.14	無担保社債	平成27年 5月29日
合計	—	—	220	— (—)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,977	5,915	2.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,467	3,907	2.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	200	190	2.27	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,361	3,877	2.26	平成29年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	574	406	2.27	平成29年～平成35年
その他有利子負債				
流動負債「その他」	—	58	1.50	—
固定負債「その他」(1年以内に返済予定のものを除く)	—	187	1.50	平成29年～平成32年
合計	12,579	14,544	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の平均利率については、リース債務に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
- 3 その他有利子負債は、セールアンド割賦バック取引による未払金及び長期未払金であります。
- 4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,690	1,186	—	—
リース債務	84	76	52	49
その他有利子負債				
固定負債「その他」	59	60	61	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,492	15,574	23,532	30,842
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△407	△654	△914	△1,397
四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△438	△732	△1,056	△1,975
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△10.53	△17.60	△25.37	△46.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△10.53	△7.07	△7.76	△20.78

2. 独占禁止法関連

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して米国、欧州、中国などの当局による調査を受けております。本件について、平成27年11月6日に、欧州委員会から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections (異議告知書)を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、日本の公正取引委員会からは業界各社が受領した課徴金納付命令書及び排除措置命令書に関する意見聴取の通知は受領しておりません。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査・訴訟による金額的な影響を現時点で合理的に予測することは困難であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,463	1,326
受取手形	193	130
売掛金	※1 7,012	※1 6,386
商品及び製品	※2 929	※2 920
仕掛品	1,038	1,006
原材料及び貯蔵品	358	375
関係会社短期貸付金	※1 3,792	※1 8,064
未収入金	※1 558	※1 468
繰延税金資産	77	—
その他	115	145
貸倒引当金	△47	△4,051
流動資産合計	15,491	14,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,733	※3 1,567
構築物	123	114
機械及び装置	359	407
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	81	68
土地	※3 1,815	※3 1,815
リース資産	341	215
建設仮勘定	10	14
有形固定資産合計	4,470	4,209
無形固定資産	36	27
投資その他の資産		
投資有価証券	90	93
関係会社株式	1,079	991
関係会社長期貸付金	※1 3,239	※1 621
関係会社長期未収入金	※1 81	※1 81
繰延税金資産	344	—
その他	73	51
貸倒引当金	△3,813	△1
投資その他の資産合計	1,094	1,837
固定資産合計	5,601	6,074
資産合計	21,093	20,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 3,752	※1 3,366
買掛金	※1 2,548	※1 2,931
短期借入金	2,364	4,235
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,232	※3 3,587
1年内償還予定の社債	220	—
リース債務	161	151
未払金	12	211
未払費用	518	427
未払法人税等	19	11
預り金	8	10
設備関係支払手形	76	92
資産除去債務	22	22
その他	8	0
流動負債合計	13,945	15,047
固定負債		
長期借入金	※3 2,990	※3 3,553
リース債務	219	92
繰延税金負債	—	7
再評価に係る繰延税金負債	155	142
退職給付引当金	920	933
役員退職慰労引当金	4	2
関係会社損失引当金	—	37
その他	3	367
固定負債合計	4,293	5,137
負債合計	18,239	20,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	3,511
資本剰余金		
資本準備金	498	498
資本剰余金合計	498	498
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,855	△4,065
利益剰余金合計	△1,474	△3,684
自己株式	△4	△4
株主資本合計	2,531	320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	16
土地再評価差額金	288	301
評価・換算差額等合計	299	317
新株予約権	23	23
純資産合計	2,853	661
負債純資産合計	21,093	20,846

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 29,122	※1 28,035
売上原価	※1 26,929	※1 26,863
売上総利益	2,193	1,172
販売費及び一般管理費	※2 4,280	※2 2,140
営業損失(△)	△2,087	△967
営業外収益		
受取利息	※1 267	※1 350
受取配当金	※1 116	※1 215
受取賃貸料	※1 101	※1 79
為替差益	108	0
その他	24	19
営業外収益合計	618	664
営業外費用		
支払利息	394	515
債権売却損	28	24
貸与資産減価償却費	98	72
その他	106	153
営業外費用合計	628	764
経常損失(△)	△2,096	△1,067
特別利益		
退職給付制度改定益	400	—
特別利益合計	400	—
特別損失		
固定資産処分損	2	1
投資有価証券評価損	—	11
関係会社株式評価損	—	88
独占禁止法関連損失	※3 249	※3 646
関係会社損失引当金繰入額	—	37
特別損失合計	251	784
税引前当期純損失(△)	△1,947	△1,852
法人税、住民税及び事業税	△103	△68
法人税等調整額	△158	426
法人税等合計	△262	358
当期純損失(△)	△1,684	△2,210

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,508	496	496	381	△263	117
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	2	2	2			
当期純損失(△)					△1,684	△1,684
土地再評価差額金の 取崩					93	93
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2	2	2	—	△1,591	△1,591
当期末残高	3,511	498	498	381	△1,855	△1,474

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4	4,118	5	382	387	18	4,523
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)		5					5
当期純損失(△)		△1,684					△1,684
土地再評価差額金の 取崩		93		△93	△93		—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5	—	5	4	9
当期変動額合計	△0	△1,586	5	△93	△88	4	△1,669
当期末残高	△4	2,531	10	288	299	23	2,853

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,511	498	498	381	△1,855	△1,474
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)	—	—	—			
当期純損失(△)					△2,210	△2,210
土地再評価差額金の 取崩					—	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,210	△2,210
当期末残高	3,511	498	498	381	△4,065	△3,684

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4	2,531	10	288	299	23	2,853
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)		—					—
当期純損失(△)		△2,210					△2,210
土地再評価差額金の 取崩		—		—	—		—
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5	12	18	—	18
当期変動額合計	△0	△2,210	5	12	18	—	△2,192
当期末残高	△4	320	16	301	317	23	661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の繰越利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において特別損失に表示しておりました「弁護士報酬等」は、内容の類似性を考慮し、当事業年度より特別損失の「独占禁止法関連損失」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の表示方法を変更しております。

なお、前事業年度の「弁護士報酬等」は249百万円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	8,239百万円	11,915百万円
長期金銭債権	3,320百万円	702百万円
短期金銭債務	2,081百万円	2,349百万円

※2 商品及び製品のうちには半製品を有償支給し当該品の完成による仕入製品も含んでおります。

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	1,667百万円	1,506百万円
土地	1,650百万円	1,650百万円

上記に対する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
手形割引	77百万円	63百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,901百万円	1,520百万円
長期借入金	1,020百万円	1,586百万円

4 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入、リース債務等に対する保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
保証債務	3,049百万円	2,204百万円

5 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	378百万円	313百万円
期末日(銀行休業日)期日の手形で 手形交換日に決済処理した受取手 形割引高	95百万円	75百万円

6 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
シンジケートローン極度額	4,622百万円	3,855百万円
借入実行残高	2,352百万円	3,485百万円
差引額	2,270百万円	370百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	12,042百万円	12,229百万円
仕入高	10,945百万円	11,433百万円
営業取引以外の取引高	6,740百万円	6,021百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
荷造運賃発送費	184百万円	195百万円
給料諸手当	613百万円	639百万円
貸倒引当金繰入額	2,334百万円	238百万円
退職給付費用	29百万円	35百万円
減価償却費	51百万円	50百万円
賃借料	99百万円	105百万円
研究開発費	377百万円	295百万円

研究開発費の中に次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付費用	8百万円	6百万円
減価償却費	34百万円	46百万円

※3 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
課徴金	—	280百万円
弁護士報酬等	249百万円	366百万円
計	249百万円	646百万円

当社は、コンデンサ製品の取引に関し、米国、欧州、中国などの当局による調査を受けております。

本件に対し、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領したこともあり、立入検査及び各国の当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

なお、課徴金につきましては、承服し難く、所定の裁判所での行政訴訟により公正な判断を求めてまいります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,079百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式991百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	322百万円	306百万円
貸倒引当金	1,351百万円	1,329百万円
関係会社損失引当金	—	12百万円
たな卸資産評価損	34百万円	47百万円
関係会社株式評価損	868百万円	846百万円
繰越欠損金	326百万円	680百万円
その他	20百万円	13百万円
小計	2,923百万円	3,235百万円
評価性引当額	△2,497百万円	△3,235百万円
繰延税金負債との相殺	△5百万円	—
繰延税金資産合計	421百万円	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5百万円	7百万円
小計	5百万円	7百万円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産との相殺	△5百万円	—
繰延税金負債合計	—	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (平成27年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.8%、平成29年1月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,733	16	0	182	1,567	3,608
	構築物	123	13	0	23	114	559
	機械及び装置	359	190	0	140	407	5,036
	車両運搬具	4	2	—	2	4	35
	工具、器具及び備品	81	34	1	45	68	1,243
	土地	1,815 (444)	—	—	—	1,815 (444)	—
	リース資産	341	22	—	149	215	396
	建設仮勘定	10	75	71	—	14	—
	計	4,470	356	73	544	4,209	10,879
無形固定資産		36	0	—	9	27	30

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「機械及び装置」の「当期増加額」のうち主なものは、コンデンサ設備及びプリント回路設備の取得であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,860	239	47	4,052
役員退職慰労引当金	4	1	3	2
関係会社損失引当金	—	37	—	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

独占禁止法関連

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して米国、欧州、中国などの当局による調査を受けております。本件について、平成27年11月6日に、欧州委員会から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、日本の公正取引委員会からは業界各社が受領した課徴金納付命令書及び排除措置命令書に関する意見聴取の通知は受領しておりません。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟による金額的な影響を現時点で合理的に予測することは困難であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.elna.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	平成27年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第79期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	平成27年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第80期 第1四半期	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年5月15日 関東財務局長に提出
	第80期 第2四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月7日 関東財務局長に提出
	第80期 第3四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成27年3月31日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第19号(財政状態、経営成績及びキ ャッシュ・フローの状況に著しい影響を与 える事象の発生)の規定に基づく臨時報告 書		平成27年5月15日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基 づく臨時報告書		平成27年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号及び第19号(財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象の発生)の規定に基 づく臨時報告書		平成27年8月7日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号及び第19号(財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象の発生)の規定に基 づく臨時報告書		平成27年11月13日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基 づく臨時報告書		平成27年12月16日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号及び第19号(財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象の発生)の規定に基 づく臨時報告書		平成28年2月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当事業年度 末現在の未 償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業 協会名	保証会社
エルナー株式会社 第3回無担保社債	平成24年 6月7日	1,100	1,100	—	上場及び登録はしており ません	三井住友信託 銀行株式会社

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

半期報告書	第4期	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月27日 関東財務局長に提出
-------	-----	-----------------------------	--------------------------

② 【臨時報告書】

臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に 基づく臨時報告書	平成28年2月29日 関東財務局長に提出
-------	--	-------------------------

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田高弘 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルナー株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エルナー株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月29日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。